

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年2月28日

【発行者名】 B N Yメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド
(BNY Mellon International Management Limited)

【代表者の役職氏名】 取締役 スコット・レノン
(Scott Lennon, Director)

【本店の所在の場所】 ケイマン諸島、KY1-1104、グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、
サウス・チャーチ・ストリート、ウグランド・ハウス、私書箱309号、
メイブルズ・コーポレート・サービスズ・リミテッド気付
(c/o Maples Corporate Services Limited, PO Box 309,
Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman,
KY1-1104, Cayman Islands)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三 浦 健
同 大 西 信 治

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所外国法共同事業

【事務連絡者氏名】 弁護士 三 浦 健
同 大 西 信 治
同 金 光 由 以

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03(6212)8316

【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】
ニッポン・オフショア・ファンズ -
新興国中小型株式アクティブファンド
(Nippon Offshore Funds -
Emerging Markets Mid-Small Cap Active Equity Fund)

【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券の金額】
実績分配型クラスA受益証券：1,000億円を上限とします。
実績分配型クラスB受益証券：1,000億円を上限とします。
資産形成型クラスA受益証券：1,000億円を上限とします。
資産形成型クラスB受益証券：1,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、2024年11月29日に提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を下表のとおり更新または追加するため、また、その他情報の更新を反映するため、本訂正届出書を提出するものです。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートを用いておりますので、訂正前の換算レートとは異なっております。

2【訂正の内容】

(1) 半期報告書の提出に伴う訂正

半期報告書を提出したことによる原届出書の訂正内容は、下記のとおりです。

原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容^{*}と同一内容に更新または追加されます。

原届出書		半期報告書		訂正の方法
第二部 ファンド情報	(1) 投資状況	1 ファンドの運用状況	(1) 投資状況	更新
第1 ファンドの状況	(3) 運用実績		(2) 運用実績	更新/追加
5 運用状況	(4) 販売及び買戻しの実績	2 販売及び買戻しの実績		追加
第3 ファンドの経理状況		3 ファンドの経理状況		追加
1 財務諸表				
第三部 特別情報		4 管理会社の概況	(2) 事業の内容及び営業の状況	更新
第1 管理会社の概況				
2 事業の内容及び営業の概況				

*半期報告書の記載内容は、以下のとおりです（5 管理会社の経理の概況は、訂正内容に含まれていないため記載していません。）。

[次へ](#)

1 ファンドの運用状況

ニッポン・オフショア・ファンズ（以下「トラスト」といいます。）のシリーズ・トラストである新興国中小型株式アクティブファンド（以下「ファンド」または「シリーズ・トラスト」といいます。）の運用状況は、以下のとおりです。

(1) 投資状況

(資産別および地域別の投資状況)

本表は、ファンドのクラスA受益証券およびクラスB受益証券の資産を合計して表示したものです。

(2024年12月末日現在)

資産の種類	国名・地域名	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	台湾	386,298,539	23.63
	インド	385,826,982	23.60
	韓国	227,419,552	13.91
	中国	161,960,925	9.91
	ブラジル	73,182,605	4.48
	アラブ首長国連邦	66,104,330	4.04
	ギリシャ	52,905,681	3.24
	タイ	46,430,933	2.84
	マレーシア	45,230,577	2.77
	トルコ	34,652,801	2.12
	カタール	27,372,109	1.67
	香港	22,539,301	1.38
	南アフリカ	18,287,351	1.12
	ポーランド	17,529,077	1.07
	フィリピン	17,385,426	1.06
	メキシコ	13,119,310	0.80
	チリ	8,908,681	0.54
	インドネシア	8,815,208	0.54
上場投資信託	米国	21,405,548	1.31
小計		1,635,374,936	100.04
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		- 703,180	- 0.04
合計（純資産総額）		1,634,671,756	100.00

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(注2) ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づいて設立されていますが、ファンド証券は円建のため、以下の金額表示は別段の記載がない限り円貨をもって行います。

(注3) 本書の中で金額および比率を表示する場合、適宜の単位に四捨五入している場合があります。従って、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してあります。従って、本書の中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もあります。

(2) 運用実績

純資産の推移

2024年12月末日までの1年間における各月末の純資産の推移は、以下のとおりです。

() 実績分配型クラスA 受益証券

	純資産総額（円）	1口当たり純資産価格（円）
2024年1月末日	362,326,315	1.3043
2月末日	371,671,447	1.3379
3月末日	358,931,176	1.3206
4月末日	372,181,417	1.3718
5月末日	369,757,138	1.3629
6月末日	370,715,066	1.4180
7月末日	332,713,733	1.3062
8月末日	319,264,312	1.2534
9月末日	323,932,662	1.2201
10月末日	320,782,784	1.2287
11月末日	309,969,605	1.1873
12月末日	313,526,677	1.2009

() 実績分配型クラスB 受益証券

	純資産総額（円）	1口当たり純資産価格（円）
2024年1月末日	393,356,648	1.1719
2月末日	387,127,337	1.1979
3月末日	379,834,940	1.1781
4月末日	384,744,961	1.2193
5月末日	436,303,992	1.2068
6月末日	451,597,139	1.2508
7月末日	433,272,157	1.1477
8月末日	418,894,870	1.0983
9月末日	403,821,845	1.0661
10月末日	405,499,549	1.0705
11月末日	391,244,206	1.0329
12月末日	389,297,786	1.0432

（ ）資産形成型クラスA 受益証券

	純資産総額（円）	1口当たり純資産価格（円）
2024年1月末日	404,814,850	3.1055
2月末日	422,729,489	3.2727
3月末日	428,754,540	3.3194
4月末日	455,890,969	3.5432
5月末日	456,780,770	3.6051
6月末日	482,766,759	3.8493
7月末日	456,085,836	3.6365
8月末日	435,640,405	3.5477
9月末日	412,876,642	3.5139
10月末日	422,896,488	3.5992
11月末日	411,700,851	3.5039
12月末日	428,706,561	3.5705

（ ）資産形成型クラスB 受益証券

	純資産総額（円）	1口当たり純資産価格（円）
2024年1月末日	442,430,888	2.9091
2月末日	466,074,001	3.0646
3月末日	470,358,750	3.1070
4月末日	501,886,211	3.3153
5月末日	510,357,131	3.3713
6月末日	529,786,139	3.5982
7月末日	534,520,706	3.3980
8月末日	513,779,256	3.3135
9月末日	508,685,359	3.2807
10月末日	520,828,972	3.3590
11月末日	503,835,918	3.2688
12月末日	503,140,732	3.3296

< 参考情報 >

純資産総額および受益証券1万口当たり純資産価格の推移

(2011年11月29日(設定日)～2024年12月末日)



ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではありません。

分配の推移

2024年12月末日までの1年間における分配の推移は、以下のとおりです。

	1口当たり分配金(円)
(i) 実績分配型クラスA 受益証券	0.3280
() 実績分配型クラスB 受益証券	0.3280
() 資産形成型クラスA 受益証券	0.0100
() 資産形成型クラスB 受益証券	0.0100

< 参考情報 >

分配の推移**実績分配型クラスA/B**

< 分配金実績（税引き前・1万口当たり）（基準日ベース） >

	設定来合計	直近12ヶ月計	2024/1	2024/2	2024/3	2024/4	2024/5
クラスA	14,475円	3,280円	310円	360円	360円	360円	360円
クラスB	14,475円	3,280円	310円	360円	360円	360円	360円
	2024/6	2024/7	2024/8	2024/9	2024/10	2024/11	2024/12
クラスA	360円	360円	210円	210円	210円	90円	90円
クラスB	360円	360円	210円	210円	210円	90円	90円

資産形成型クラスA/B

< 分配金実績（税引き前・1万口当たり）（基準日ベース） >

	設定来合計	2015/5	2016/5	2017/5	2018/5	2019/5	2020/5	2021/5	2022/5	2023/5	2024/5
クラスA	2,000円	100円	50円	100円	100円	50円	50円	100円	100円	100円	100円
クラスB	2,000円	100円	50円	100円	100円	50円	50円	100円	100円	100円	100円

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではありません。

収益率の推移

2024年1月1日から2024年12月末日までの期間における収益率は、以下のとおりです。

	収益率（％）（注）
(i) 実績分配型クラスA 受益証券	20.38
() 実績分配型クラスB 受益証券	19.80
() 資産形成型クラスA 受益証券	21.29
() 資産形成型クラスB 受益証券	20.72

（注）収益率（％）＝100×（a - b）/ b

a = 2024年12月末日現在の1口当たり純資産価格（当該計算期間の分配金の合計額を加えた額）

b = 2023年12月末日現在の1口当たり純資産価格（分配落ちの額）

< 参考情報 >

収益率の推移

実績分配型



資産形成型

(注)収益率 (%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 計算期間末の1口当たり純資産価格 (当該計算期間の分配金の合計額を加えた額)

b = 当該計算期間の直前の計算期間末の1口当たり純資産価格 (分配落ちの額)
(第1会計年度の場合、当初発行価格 (1円))

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではありません。

[次へ](#)

2 販売及び買戻しの実績

2024年12月末日までの1年間における受益証券の販売および買戻しの実績ならびに2024年12月末日現在の受益証券の発行済口数は、以下のとおりです。

	販売口数	買戻口数	発行済口数
(i) 実績分配型クラスA 受益証券	10,777,816 (10,777,816)	51,112,486 (51,112,486)	261,080,945 (261,080,945)
() 実績分配型クラスB 受益証券	80,940,000 (80,940,000)	41,820,000 (41,820,000)	373,190,000 (373,190,000)
() 資産形成型クラスA 受益証券	3,196,854 (3,196,854)	15,810,097 (15,810,097)	120,070,041 (120,070,041)
() 資産形成型クラスB 受益証券	11,270,000 (11,270,000)	12,395,000 (12,395,000)	151,110,000 (151,110,000)

[次へ](#)

3 ファンドの経理状況

ファンドの日本語の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける諸法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文（英文）の中間財務書類を日本語に翻訳したものです。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第328条第5項ただし書の規定の適用によるものです。

ファンドの原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいいます。）の監査を受けていません。

ファンドの原文（英文）の中間財務書類は、日本円で表示されています。

(1) 資産及び負債の状況

ニッポン・オフショア・ファンズ

純資産計算書

2024年11月30日現在

新興国中小型株式アクティブファンド

(日本円で表示)

	注記	新興国中小型株式 アクティブファンド 日本円
資産		
投資有価証券		
取得原価		1,308,557,772
時価評価額	2.3	1,614,973,216
現金預金		15,463,256
その他の資産		386,976
資産合計		1,630,823,448
負債		
未払印刷および公告費		5,092,367
未払専門家費用		3,758,234
未払弁護士報酬		1,863,705
未払管理報酬	3	1,444,602
未払販売報酬	6	771,991
未払販売管理報酬	3	548,578
未払受託報酬	8	249,933
未払代行協会員報酬	7	137,428
未払管理事務代行報酬	4	137,386
未払保管報酬	5	68,644
負債合計		14,072,868
純資産総額		1,616,750,580

純資産額

資産形成型クラスA 受益証券	日本円	411,700,851
実績分配型クラスA 受益証券	日本円	309,969,605
資産形成型クラスB 受益証券	日本円	503,835,918
実績分配型クラスB 受益証券	日本円	391,244,206

発行済受益証券口数

資産形成型クラスA 受益証券		117,498,689
実績分配型クラスA 受益証券		261,080,945
資産形成型クラスB 受益証券		154,135,000
実績分配型クラスB 受益証券		378,790,000

1口当たり純資産価格

資産形成型クラスA 受益証券	日本円	3.5039
実績分配型クラスA 受益証券	日本円	1.1873
資産形成型クラスB 受益証券	日本円	3.2688
実績分配型クラスB 受益証券	日本円	1.0329

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

運用計算書および純資産変動計算書

2024年11月30日に終了した期間

新興国中小型株式アクティブファンド

（日本円で表示）

	注記	新興国中小型株式 アクティブファンド 日本円
収益		
受取配当金	2.8	27,011,677
預金利息		385,249
収益合計		27,396,926
費用		
管理報酬	3	9,011,628
販売報酬	6	4,831,438
取引手数料		3,751,739
販売管理報酬	3	3,377,261
印刷および公告費		2,202,237
専門家費用		1,658,774
保護預り費用		881,988
代行協会員報酬	7	857,288
管理事務代行報酬	4	857,037
弁護士報酬		824,058
受託報酬	8	757,973
保管報酬	5	428,220
その他の費用	9	24,416,294
費用合計		53,855,935
投資純損失		(26,459,009)

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

運用計算書および純資産変動計算書（続き）

2024年11月30日に終了した期間

新興国中小型株式アクティブファンド

（日本円で表示）

	注記	新興国中小型株式 アクティブファンド 日本円
投資純損失		(26,459,009)
以下にかかる実現純損益：		
投資有価証券	2.3	296,025,405
外国為替	2.4	(4,154,741)
当期投資純損失および実現純利益		265,411,655
以下にかかる未実現評価損益の純変動：		
為替先渡契約	2.6	9,351
外国為替	2.4	(509,377)
投資有価証券	2.3	(314,163,977)
運用による純資産の純減少		(49,252,348)
資本の変動		
受益証券発行手取額		89,658,784
受益証券買戻支払額		(105,309,996)
資本の変動、純額		(15,651,212)
支払分配金	12	(91,544,891)
期首現在純資産額		1,773,199,031
期末現在純資産額		1,616,750,580

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

統計情報

新興国中小型株式アクティブファンド

資産形成型 クラスA 受益証券	実績分配型 クラスA 受益証券	資産形成型 クラスB 受益証券	実績分配型 クラスB 受益証券
-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------

期末現在発行済受益証券口数

2023年5月31日	139,218,517	293,003,867	221,315,000	499,790,000
2024年5月31日	126,705,191	271,300,944	151,385,000	361,550,000
発行口数	503,196	10,777,816	11,270,000	30,040,000
買戻口数	(9,709,698)	(20,997,815)	(8,520,000)	(12,800,000)
2024年11月30日	117,498,689	261,080,945	154,135,000	378,790,000

期末現在純資産総額

日本円

日本円

日本円

日本円

2023年5月31日	331,252,349	343,954,369	494,789,403	537,512,128
2024年5月31日	456,780,770	369,757,138	510,357,131	436,303,992
2024年11月30日	411,700,851	309,969,605	503,835,918	391,244,206

期末現在1口当たり純資産価格

日本円

日本円

日本円

日本円

2023年5月31日	2.3794	1.1739	2.2357	1.0755
2024年5月31日	3.6051	1.3629	3.3713	1.2068
2024年11月30日	3.5039	1.1873	3.2688	1.0329

ニッポン・オフショア・ファンズ

財務書類に対する注記

2024年11月30日現在

新興国中小型株式アクティブファンド

注記1．活動および目的

ニッポン・オフショア・ファンズ（以下「トラスト」という。）は、受託会社および管理会社との間で締結された2003年10月14日付基本信託証書により設定されたオープン・エンド型のアンブレラ型ユニット・トラストである。

新興国中小型株式アクティブファンド（以下「シリーズ・トラスト」という。）は、C I B C カリビアン・バンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド（旧名称：ファーストカリビアン・インターナショナル・バンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド）（以下「受託会社」という。）とB N Yメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド）（以下「管理会社」という。）の間で締結された基本信託証書および2011年10月13日、2015年7月31日および2016年11月30日付補足信託証書に基づき設定されたトラストの別個のシリーズ・トラストである。

本財務書類は、シリーズ・トラストについてのみ言及している。

受益証券クラス

投資者は、4つの異なるクラス受益証券を購入することができる。

資産形成型クラスA受益証券
実績分配型クラスA受益証券
資産形成型クラスB受益証券
実績分配型クラスB受益証券

投資目的および方針

シリーズ・トラストの投資目的は、主に新興国市場の証券取引所に上場されているか、または新興国市場に登録されている中小型株式に投資することを通じて長期的な資産の増加の追求を目指すことである。ただし、副投資運用会社は、新興国市場以外の証券取引所に上場されている証券または新興国以外の市場に登録されている証券にも投資を行うことができる。

小型株は、当該株式の購入時点で時価総額が40億米ドル未満の会社の株式を、中型株は、当該株式の購入時点で時価総額が40億米ドル以上80億米ドル未満の会社の株式を意味する。ただし、時価総額が小さい会社および/または時価総額が中規模の会社の定義は、副投資運用会社の裁量により、今後管理会社の承認を得た上で調整される可能性がある。副投資運用会社は、時価総額が80億米ドル以上の会社の株式にも投資を行うことができる。

シリーズ・トラストの投資ポートフォリオの基準通貨は米ドルである。ただし、副投資運用会社は米ドル建以外の証券に投資することもできる。米ドルと、米ドル建以外の資産の為替変動エクスポージャーを低減するために為替ヘッジ取引を行うことは予定されていない。

管理会社および/またはその委託先は、シリーズ・トラストの勘定で、現金および現金同等物、新株引受権、新株予約権を含むが、これらに限られない投資を行うことができる。また、管理会社および/またはその委託先は、Pノート、上場先物、店頭先物取引、オプション、先渡取引、スワップおよびその他の派生商品を含むが、これらに限られないデリバティブ取引を行うことができる。

副投資運用会社は、シリーズ・トラストの勘定で、ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーションの関連会社により運用される集団的投資スキームを含む他の集団的投資スキームへの投資を通じて上記のいずれかの資産クラスのエクスポージャーを得ることができる。

投資者は、4つの異なるクラス受益証券を円貨で購入することができる。クラス受益証券に関して為替ヘッジ取引は行われない。

投資運用会社は随時、その裁量において、他の、もしくは追加の副投資運用会社または投資顧問会社を選任することができる。

注記2．重要な会計方針

2.1 財務書類の表示

当財務書類は、投資信託に適用される、ルクセンブルグで一般的に認められている会計原則に従い作成されている。

2.2 純資産総額の計算

各クラスの純資産総額（以下「NAV」という。）は各評価日に計算される。

2.3 有価証券およびその他の資産への投資の評価

- (a) 下記(e) および(h) の規定に従い、証券市場において値付け、上場、取引または取扱われている株式(クローズド・エンド型投資信託および上場投資信託の持分を含む。) の価格に基づくすべての計算は、当該評価時点またはその直前における次の価格を参照して行われるものとする。(A) (i) 該当する証券市場がアジア、オセアニアまたは南北アメリカの場合は、当該株式の主要な証券取引所または証券市場の最終取引価格、() 該当する証券市場が欧州またはアフリカの場合は、当該株式の主要な証券取引所または証券市場の始値、(B) (場合に依り) 最終取引価格または始値が利用可能でない場合は、当該株式の主要な証券取引所もしくは証券市場の直近の利用可能な最終取引価格、または管理会社および受託会社が別途決定する、当該株式の主要な証券取引所もしくは証券市場の直近の利用可能な取引買呼値。当該価格を決定するにあたり、管理会社および受託会社は、双方が随時決定する情報源からの電子的な価格取得を利用しこれに依拠する権利を有するものとする。
- (b) 下記(e) および(h) の規定に従い、証券市場において値付け、上場、取引または取扱われている先物およびオプションの価格に基づくすべての計算は、次の価格を参照して行われるものとする。(i) 該当する証券市場が南北アメリカの場合は、関係評価日の直前の取引日における直近の清算価格、() 該当する証券市場がアジアまたはオセアニアの場合は、当該評価時点またはその直前における直近の清算価格、() 該当する証券市場が欧州またはアフリカの場合は、当該評価時点またはその直前における始値。当該価格を決定するにあたり、管理会社および受託会社は、双方が随時決定する情報源からの電子的な価格取得を利用しこれに依拠する権利を有するものとする。
- (c) 下記(e) および(h) の規定に従い、証券市場において値付け、上場、取引または取扱われている債券の価格に基づくすべての計算は、当該評価時点における直近の利用可能な買呼値を参照して行われるものとする。
- (d) 下記(e) および(h) の規定に従い、いかなる証券市場においても値付け、上場、取引または取扱われていない投資信託の各持分の価格は、直前に公表された当該投資信託の1口当たり純資産価格とするが、当該価格は、管理事務代行会社または当該投資信託のために公式価格情報の決定および提供を任命された者により提供されるものとする。
- (e) 純資産総額もしくは該当する建値が、上記(a)、(b)、(c) もしくは(d) に規定されるとおりに利用できなかった場合、または該当する投資対象が、(a)、(b)、(c)、(d)、(f) もしくは(g) に規定する投資対象でない場合、該当する投資対象の価格は、管理会社が決定する方法により随時決定されるものとする。
- (f) 上記(d) が適用される投資信託の持分の場合を除き、市場において上場または通常取引されていない投資対象の価格は、管理会社によって、または当該投資対象の評価を行う資格を有すると受託会社が認める専門家によって誠実に決定される公正な推定市場価値とする。

- (g) 手持ち現金ならびに売掛金、前払費用および発生済で未受領の配当金の評価は、その全額とみなして行われる。但し、全額の支払いまたは受領が行われそうになく、かかる場合にその公正な価値を反映するため管理会社が適切とみなす割引を行った後にその評価が行われる場合についてはこの限りではない。
- (h) 上記の規定にかかわらず、管理会社が関連状況に鑑みて投資対象の評価の調整またはその他の評価方法の使用が投資対象の公正な価値を反映するために必要となると判断した場合、管理会社は、受託会社の同意を得た上で、かかる調整を行い、かかる方法の使用を認めることができる。
- (i) シリーズ・トラストの表示通貨以外の通貨で建てられた投資対象の価格(証券または現金のものかを問わない。)は、管理事務代行会社が関連するプレミアムまたは割引および換算費用を考慮した上で当該状況において適切と判断するレート(公定レートその他を問わない。)により、シリーズ・トラストの表示通貨に換算されるものとする。

2.4 外貨換算

日本円以外の通貨で表示される資産および負債は、当期末における実勢為替レートで日本円に換算される。外貨で表示される取引は、取引日現在の実勢為替レートにより日本円に換算される。

当期の損益を決定するにあたり、外国為替換算にかかる未実現および実現利益または損失は、運用計算書および純資産変動計算書において認識されている。

組入有価証券の時価評価額に起因する未実現為替差損益は、投資有価証券にかかる未実現評価損益の純変動に含まれる。その他の為替差損益は、運用計算書および純資産変動計算書に直接計上される。

2.5 設立費

設立費は、すべて償却されている。

2.6 為替先渡契約

為替先渡契約は、満期日までの残存期間に関する純資産計算書の日付現在適用される先渡レートで評価される。

為替先渡契約から生じる損益は、運用計算書および純資産変動計算書において認識される。

2.7 受取利息

受取利息は、日次ベースで発生する。

2.8 受取配当金

配当金は、当該有価証券が「配当落ち」として初めて記載された日付に収益に計上される。

注記3．管理報酬および販売管理報酬

管理会社はシリーズ・トラストの資産から、純資産総額に対して年率1.05パーセントの管理報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

さらに、管理会社は、シリーズ・トラストの資産から、クラスB受益証券に帰属する純資産総額に対して年率0.72パーセントの販売管理報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。さらに、管理会社は、シリーズ・トラストの資産から、基本信託証書に基づき認められる自らの権限および職務の適切な遂行において管理会社が負担した費用の払戻しを受ける権利も有する。

管理会社は、自らの報酬から投資運用会社の報酬を支払う。投資運用会社は、副投資運用会社、およびシリーズ・トラストに関して投資運用会社の職務を遂行するよう投資運用会社により任命された委託先またはその他の者の報酬を支払う責任を負う。

注記4．管理事務代行報酬

管理事務代行会社は、シリーズ・トラストの資産から、純資産総額に対して年率0.10パーセントの報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

注記5．保管報酬

保管会社は、シリーズ・トラストの資産から、純資産総額に対して年率0.05パーセントの報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、取引手数料および諸費用とともに毎月後払いで支払われる。

注記6．販売報酬

販売会社は、シリーズ・トラストの資産から以下の料率の報酬を受領する権利を有する。

- (a) クラスA受益証券については、クラスA受益証券に帰属する純資産総額の年率0.70パーセント
- (b) クラスB受益証券については、クラスB受益証券に帰属する純資産総額の年率0.45パーセント

いずれの場合においても、報酬は、各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

注記7．代行協会員報酬

代行協会員は、シリーズ・トラストの資産から、純資産総額に対して年率0.10パーセントの報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、取引費用を加算して毎月後払いで支払われる。

注記8．受託報酬

受託会社は、シリーズ・トラストの資産から、純資産総額に対して年率0.01パーセントの受託報酬（ただし最低年間報酬額は10,000米ドル）を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、暦四半期ごとに後払いで支払われる。

注記9．その他の費用

計算書におけるその他の費用は、主として以下で構成される。台湾の納税管理サービス報酬（1,401,793円）、キャピタル・ゲイン税（20,486,670円）およびインドの納税管理サービス報酬（587,359円）。

注記10．税金

ケイマン諸島

現行のケイマン諸島における税法に基づき、シリーズ・トラストにより支払われる税金はない。従って、所得税に対する引当金は財務書類に計上されていない。

その他の国々

シリーズ・トラストは、その他の国々において稼得される特定の所得に対する源泉税またはその他の税金を課されることがある。

購入予定者は、各国の管轄法に基づく受益証券の購入、保有および買戻しの際、予想される課税およびその他の影響を決定づけるその市民権、居住地および住居を所有する国において、法律アドバイザーまたは税務アドバイザーに相談することが望ましい。

注記11．為替レート

期末現在、使用された日本円に対する為替レートは以下のとおりである。

通貨	為替レート	通貨	為替レート
アラブ首長国連邦ディルハム	40.8916	フィリピン・ペソ	2.5617
ブラジル・リアル	24.9682	ポーランド・ズロチ	36.8590
ユーロ	158.7561	カタール・リヤル	41.2047
英ポンド	190.8152	タイ・バーツ	4.3858
香港ドル	19.2973	トルコ・リラ	4.3296
ハンガリー・フォリント	0.3845	台湾ドル	4.6228
インド・ルピー	1.7776	米ドル	150.1950
韓国ウォン	0.1076	南アフリカ・ランド	8.3144
メキシコ・ペソ	7.3595		
マレーシア・リンギット	33.8239		

注記12．支払分配金

2024年11月30日に終了した期間中にシリーズ・トラストが行った分配は以下のとおりである。

受益証券10,000口当たり 支払分配金	基準日	分配落ち日	海外における支払日	総額
実績分配型クラスA 受益証券				
360円	2024年 6 月17日	2024年 6 月18日	2024年 6 月24日	9,766,833
360円	2024年 7 月16日	2024年 7 月17日	2024年 7 月22日	9,411,709
210円	2024年 8 月16日	2024年 8 月19日	2024年 8 月22日	5,349,154
210円	2024年 9 月17日	2024年 9 月18日	2024年 9 月24日	5,575,488
210円	2024年10月15日	2024年10月16日	2024年10月21日	5,482,699
90円	2024年11月15日	2024年11月18日	2024年11月21日	2,349,728
支払分配金合計				37,935,611
実績分配型クラスB 受益証券				
360円	2024年 6 月17日	2024年 6 月18日	2024年 6 月24日	12,997,800
360円	2024年 7 月16日	2024年 7 月17日	2024年 7 月22日	13,284,000
210円	2024年 8 月16日	2024年 8 月19日	2024年 8 月22日	8,009,190
210円	2024年 9 月17日	2024年 9 月18日	2024年 9 月24日	7,954,590
210円	2024年10月15日	2024年10月16日	2024年10月21日	7,954,590
90円	2024年11月15日	2024年11月18日	2024年11月21日	3,409,110
支払分配金合計				53,609,280

注記13．後発事象

2024年11月30日に終了した期間より後に、シリーズ・トラストが行った分配は以下のとおりである。

受益証券10,000口当たり 支払分配金	基準日	分配落ち日	海外における支払日	総額
実績分配型クラスA 受益証券				
90円	2024年12月16日	2024年12月17日	2024年12月20日	2,349,728
90円	2025年1月15日	2025年1月16日	2025年1月22日	2,349,728
支払分配金合計				4,699,456
受益証券10,000口当たり 支払分配金	基準日	分配落ち日	海外における支払日	総額
実績分配型クラスB 受益証券				
90円	2024年12月16日	2024年12月17日	2024年12月20日	3,358,710
90円	2025年1月15日	2025年1月16日	2025年1月22日	3,363,210
支払分配金合計				6,721,920

(2) 投資有価証券明細表等

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券明細表
2024年11月30日現在

新興国中小型株式アクティブファンド

数量	銘柄	通貨	取得原価	時価	比率*
. 公認の証券取引所への上場が認められている、または他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券					
A . 株式			日本円	日本円	%
10,202	AEGIS LOGISTICS LTD	インド・ルピー	13,824,367	16,465,669	1.02
485,917	AIR ARABIA PJSC	アラブ首長国連邦 ディルハム	27,818,105	59,411,080	3.67
55,500	ANE CAYMAN INC	香港ドル	8,992,644	8,728,643	0.54
19,000	ARCADYAN TECHNOLOGY CORP	台湾ドル	14,869,646	14,536,455	0.90
39,613	BANCO DEL BAJIO SA	メキシコ・ペソ	9,436,147	12,462,915	0.77
187,900	BERMAZ AUTO BHD	マレーシア・ リンギット	15,073,056	12,901,703	0.80
3,000	BIZLINK HOLDING INC	台湾ドル	8,289,414	8,972,892	0.55
3,117	CEAT LTD	インド・ルピー	12,432,345	17,055,274	1.05
55,927	CHAMBAL FERTILIZERS AND CHEMICALS	インド・ルピー	36,611,316	51,228,755	3.17
25,000	CHICONY POWER TECHNOLOGY CO	台湾ドル	7,563,686	14,793,021	0.91
102,000	CHINA NONFERROUS MINING CORP	香港ドル	11,204,689	9,959,713	0.62
191,500	CHINA RESOURCES MEDICAL HOLD	香港ドル	15,892,750	14,264,357	0.88
126,500	CHINA RESOURCES PHARMACEUTIC	香港ドル	12,129,165	12,815,807	0.79
118,000	CHINA WATER AFFAIRS GROUP	香港ドル	11,408,074	9,882,524	0.61
251,000	CHINA YONGDA AUTOMOBILES SERVICES	香港ドル	23,555,074	9,299,746	0.58
66,000	CHIN-POON INDUSTRIAL CO LTD	台湾ドル	12,201,153	11,670,307	0.72
1,801	CHONG KUN DANG PHARMACEUTICA	韓国ウォン	18,533,877	18,360,101	1.14
710,300	CHULARAT HOSPITAL PCL (F)	タイ・バーツ	8,445,536	8,224,210	0.51
119,377	CIA BRASILEIRA DE DISTRIBUICAO	ブラジル・レアル	12,308,430	7,928,475	0.49
22,687	CIA DE SANEAMENTO DO PA-UNIT	ブラジル・レアル	11,865,453	16,274,216	1.01
32,250	CIA SANEAMENTO MINAS GERAIS	ブラジル・レアル	12,718,862	20,211,141	1.25
9,421	CMS INFO SYSTEMS LTD	インド・ルピー	9,314,599	8,304,686	0.51
5,838	DAESANG CORPORATION	韓国ウォン	12,477,209	12,851,943	0.79
6,703	DAEWON PHARMACEUTICAL CO LTD	韓国ウォン	11,017,760	10,433,953	0.65
786	DAEWOONG PHARMACEUTICAL CO	韓国ウォン	10,515,744	10,365,017	0.64
2,081	DB HITEK CO LTD	韓国ウォン	11,904,633	7,034,174	0.44
580,000	DMCI HOLDINGS INC	フィリピン・ペソ	12,846,185	15,838,408	0.98
6,258	DONGKOOK PHARMACEUTICAL CO LTD	韓国ウォン	12,729,179	11,149,231	0.69
12,122	DONGKUK HOLDINGS CO LTD	韓国ウォン	13,641,276	9,656,447	0.60
14,125	DONGSUNG FINETEC CO LTD	韓国ウォン	18,644,357	21,759,027	1.35
25,000	DYNAMIC HOLDING CO LTD	台湾ドル	8,508,231	7,130,698	0.44
16,889	EID PARRY INDIA LTD	インド・ルピー	18,495,468	25,748,158	1.59
92,000	EVERLIGHT ELECTRONICS CO LTD	台湾ドル	19,764,827	33,045,761	2.04
26,727	FIRSTSOURCE SOLUTIONS LTD	インド・ルピー	9,698,451	17,421,809	1.08
7,800	FITIPower INTEGRATED TECH	台湾ドル	7,250,753	8,653,917	0.54
2,000	FOSITEK CORP	台湾ドル	7,966,571	8,339,565	0.52
132,000	FUFENG GROUP LTD	香港ドル	11,125,022	12,073,923	0.75
4,000	GENIUS ELECTRONIC OPTICAL CO LTD	台湾ドル	10,248,191	8,237,863	0.51

(*) 百分率で表示された純資産総額に対する時価比率。
添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券明細表（続き）

2024年11月30日現在

新興国中小型株式アクティブファンド

数量	銘柄	通貨	取得原価	時価	比率*
. 公認の証券取引所への上場が認められている、または他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券（続き）					
A. 株式（続き）			日本円	日本円	%
58,000	GETAC TECHNOLOGY CORP	台湾ドル	16,631,943	28,018,907	1.73
10,000	GLOBAL MIXED MODE TECHNOLOGY	台湾ドル	9,751,562	10,424,457	0.64
33,000	GREATEK ELECTRONICS INC	台湾ドル	7,381,698	8,649,757	0.54
267	HYOSUNG TNC CORP	韓国ウォン	10,693,092	5,564,556	0.33
58,685	INDIABULLS HOUSING FINANCE LTD	インド・ルピー	17,681,238	17,511,862	1.08
691,100	INDOSAT TBK PT	インドネシア・ルピア	11,516,959	15,722,791	0.97
81,274	JAMNA AUTO INDUSTRIES LTD	インド・ルピー	17,777,204	14,876,284	0.92
31,944	JB FINANCIAL GROUP CO LTD	韓国ウォン	25,476,939	67,674,613	4.19
26,667	JINDAL SAW LTD - NEW -	インド・ルピー	14,420,754	14,602,510	0.90
24,247	JINDAL STAINLESS LTD	インド・ルピー	10,023,707	29,446,793	1.82
52,366	JK PAPER LTD	インド・ルピー	38,084,021	39,412,355	2.44
104,000	JNBY DESIGN LTD	香港ドル	22,190,042	29,421,407	1.82
5,532	JW PHARMACEUTICAL	韓国ウォン	17,211,281	14,024,406	0.87
36,568	KEPLER WEBER SA	ブラジル・レアル	9,810,884	8,947,767	0.55
161,000	KINDOM DEVELOPMENT CO LTD	台湾ドル	27,256,103	44,061,015	2.73
16,712	KOLTE-PATIL DEVELOPERS LTD	インド・ルピー	13,853,052	10,970,839	0.68
3,133	KOREA GAS CORPORATION	韓国ウォン	10,005,059	15,058,900	0.93
285,000	KPJ HEALTHCARE BERHAD	マレーシア・リンギット	13,391,396	24,003,160	1.48
381,000	LONKING HOLDINGS LTD	香港ドル	11,321,990	10,440,215	0.65
222,500	LUYE PHARMA GROUP LTD	香港ドル	14,411,358	10,819,985	0.67
10,200	MAKALOT INDUSTRIAL CO LTD	台湾ドル	9,929,576	15,112,458	0.93
68,663	MANAPPURAM FINANCE LTD	インド・ルピー	20,842,020	19,072,285	1.18
1,656	MASTEK LTD	インド・ルピー	9,100,743	9,338,129	0.58
113,412	NCC LTD	インド・ルピー	20,807,753	62,435,609	3.86
10,769	NH INVESTMENT & SECURITIES CO	韓国ウォン	15,276,379	15,441,553	0.96
38,046	ODONTOPREV SA	ブラジル・レアル	13,275,582	10,107,366	0.63
82,779	PIRAEUS FINANCIAL HOLDINGS S.A.	ユーロ	15,181,637	45,890,720	2.84
257,500	PRIMA MARINE PCL (F)	タイ・パーツ	9,566,211	9,712,346	0.60
30,000	PRIMAX ELECTRONICS LTD	台湾ドル	14,213,117	10,942,213	0.68
67,000	RADIANT OPTO ELECTRONICS CORP	台湾ドル	32,683,618	59,003,353	3.65
7,000	RAYDIUM SEMICONDUCTOR CORP	台湾ドル	12,287,318	11,973,101	0.74
5,935	RAYMOND LTD	インド・ルピー	5,477,027	17,320,478	1.07
13,492,874	RUSHYDRO-PJSC (USD)**	米ドル	12,431,104	0.00	0.00
1,977	S-1 CORPORATION	韓国ウォン	13,690,446	13,365,269	0.83
379,100	SOMBOON ADV TECH (F)	タイ・パーツ	23,658,753	18,122,944	1.12
860	SOOP CO LTD	韓国ウォン	10,711,419	10,211,401	0.63
8,000	SPORTON INTERNATIONAL INC	台湾ドル	8,084,203	7,525,949	0.47
180,100	SRI TRANG GLOVES (F)	タイ・パーツ	7,625,117	8,609,713	0.53
5,501	STONECO LTD - A	米ドル	7,634,953	8,600,980	0.53
44,000	SUNONWEALTH ELECTRIC MACHINE	台湾ドル	12,244,393	20,299,724	1.26
25,728	TARC LTD	インド・ルピー	9,698,428	10,035,388	0.62

（*）百分率で表示された純資産総額に対する時価比率。

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券明細表（続き）

2024年11月30日現在

新興国中小型株式アクティブファンド

数量	銘柄	通貨	取得原価	時価	比率*
. 公認の証券取引所への上場が認められている、または他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券（続き）					
A . 株式（続き）			日本円	日本円	%
120,902	TAURON POLSKA ENERGIA SA	ポーランド・ズロチ	12,684,374	15,913,561	0.98
17,310	TEGMA GESTAO LOGISTICA SA	ブラジル・レアル	10,028,239	12,870,907	0.80
21,068	THOMAS COOK (INDIA) LTD	インド・ルピー	9,776,311	7,806,892	0.48
135,000	TONG REN TANG TECHNOLOGIES -H-	香港ドル	13,679,909	13,155,921	0.81
48,000	TONG YANG INDUSTRY	台湾ドル	12,201,485	26,294,596	1.63
10,000	TRIPOD TECHNOLOGY CORP	台湾ドル	10,663,485	8,737,128	0.54
20,944	TRUWORTHS INTERNATIONAL LTD	南アフリカ・ランド	12,777,113	17,685,280	1.09
76,181	TURK TELEKOMUNIKASYON AS	トルコ・リラ	8,093,563	15,185,511	0.94
5,701	TURK TRAKTOR VE ZIRAAT MAKINELERI	トルコ・リラ	6,985,182	18,659,144	1.15
338,635	VODAFONE QATAR	カタール・リヤル	20,910,016	25,646,247	1.59
4,607	WEBZEN INC	韓国ウォン	8,919,904	7,478,783	0.46
20,691	WOWPRIME CORP	台湾ドル	13,315,066	22,095,324	1.37
20,600	XD INC	香港ドル	9,357,779	9,500,823	0.59
16,000	XINTEC INC	台湾ドル	8,614,733	14,127,335	0.87
株式合計			1,272,639,483	1,601,422,594	99.05
B . 預託証券			日本円	日本円	%
22,839	GLOBALTRANS -SPON GDR- REGS**	米ドル	21,758,667	0.00	0.00
預託証券合計			21,758,667	0.00	0.00
C . 投資信託			日本円	日本円	%
1,502	ISHARES MSCI EMERG MKTS SM-CAP ETF	米ドル	14,159,622	13,550,622	0.84
投資信託合計			14,159,622	13,550,622	0.84
公認の証券取引所への上場が認められている、または他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券合計			1,308,557,772	1,614,973,216	99.89

（*）百分率で表示された純資産総額に対する時価比率。
添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券明細表（続き）

2024年11月30日現在

新興国中小型株式アクティブファンド

数量	銘柄	通貨	取得原価	時価	比率*
.その他の投資有価証券					
株式			日本円	日本円	%
47,701	CHENNAI SUPER KINGS CR LTD UNLISTED ***	インド・ルピー	0.00	0.00	0.00
株式合計			0.00	0.00	0.00
その他の投資有価証券合計			0.00	0.00	0.00
投資有価証券合計			1,308,557,772	1,614,973,216	99.89

（*）百分率で表示された純資産総額に対する時価比率。

（**）RUSHYDRO-PJSC（USD）およびGLOBALTRANSはロシア関連証券であり、現在取引することができず、ゼロで評価されている。

（***）シリーズ・トラストは、2015年10月9日現在、The India Cements Limitedの株主であった。同日におけるThe India Cements Limitedのすべての株主は、保有1株に対してChennai Super Kings Cricket Limited（CSKCL）の新株引受権1株を付与された。2024年11月30日現在、CSKCLの株式は、非上場で取引することはできない。

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券分類表

新興国中小型株式アクティブファンド

投資有価証券の国別および業種別分類

国名	業種	比率(%)*
台湾		
	コンピューター、電子・光学製品の製造	15.36
	建物の建設	2.73
	自動車、トレーラーおよびセミトレーラーの製造	1.63
	食品および飲料サービス事業	1.37
	電気機器の製造	1.26
	衣服の製造	0.93
	その他の製造業	0.72
	構造上およびエンジニアリング事業、技術的試験と分析	0.47
	本社業務、経営コンサルタント事業	0.43
		24.90
インド		
	専門建設事業	3.86
	化学薬品および化学製品の製造	3.17
	機械装置設備以外の組立金属製品の製造	2.72
	紙・紙製品の製造	2.44
	保険および年金基金以外の金融サービスに対するその他の補助事業	1.69
	食品の製造	1.59
	建物の建設	1.30
	保険および年金基金以外のその他金融サービス事業（他に分類されないもの）	1.08
	本社業務、経営コンサルタント事業	1.08
	基金属の製造	1.07
	ゴムおよびプラスチック製品の製造	1.05
	電気、ガス、空調設備供給	1.02
	自動車ならびにオートバイの卸売業・小売業および修理	0.92
	出版事業	0.58
	旅行代理店、旅行業者予約サービスおよび関連事業	0.48
	スポーツ活動、娯楽およびレクリエーション事業	0.01
		24.06

(*) 百分率で表示された純資産総額に対する時価比率

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券分類表（続き）

新興国中小型株式アクティブファンド

投資有価証券の国別および業種別分類（続き）

国名	業種	比率(%)*
韓国		
	持株会社の事業	4.19
	基礎的な医薬品および医薬品製剤の製造	3.99
	化学薬品および化学製品の製造	2.12
	保険および年金基金以外のその他金融サービス事業（他に分類されないもの）	0.96
	電気、ガス、空調設備供給	0.93
	セキュリティおよび調査事業	0.83
	食品の製造	0.79
	コンピューター・プログラミング、コンサルタント業および関連事業	0.63
	本社業務、経営コンサルタント事業	0.60
	出版事業	0.46
		15.50
中国		
	基礎的な医薬品および医薬品製剤の製造	2.27
	自動車およびオートバイ以外の卸売業	1.82
	ヒューマンヘルス事業	0.88
	化学薬品および化学製品の製造	0.75
	機械装置設備の修理および設置	0.65
	金属の製造	0.62
	出版事業	0.59
	自動車ならびにオートバイの卸売業・小売業および修理	0.58
	輸送のための保管および支援事業	0.54
		8.70
ブラジル		
	取水、水処理および水供給	2.26
	輸送のための保管および支援事業	0.80
	施設介護事業	0.63
	機械装置設備の製造（他に分類されないもの）	0.55
	保険および年金基金以外の金融サービスに対するその他の補助事業	0.53
	自動車およびオートバイ以外の小売業	0.49
		5.26

（*）百分率で表示された純資産総額に対する時価比率

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券分類表（続き）

新興国中小型株式アクティブファンド

投資有価証券の国別および業種別分類（続き）

国名	業種	比率(%)*
アラブ首長国連邦		
	空輸	3.67
	輸送のための保管および支援事業	-
		3.67
ギリシャ		
	持株会社の事業	2.84
		2.84
タイ		
	自動車、トレーラーおよびセミトレーラーの製造	1.12
	輸送のための保管および支援事業	0.60
	ゴムおよびプラスチック製品の製造	0.53
	ヒューマンヘルス事業	0.51
		2.76
マレーシア		
	ヒューマンヘルス事業	1.48
	自動車ならびにオートバイの卸売業・小売業および修理	0.80
		2.28
トルコ		
	機械装置設備の修理および設置	1.15
	電気通信	0.94
		2.09
カタール		
	電気通信	1.59
		1.59
南アフリカ		
	自動車およびオートバイ以外の小売業	1.09
		1.09
フィリピン		
	建物の建設	0.98
		0.98

(*) 百分率で表示された純資産総額に対する時価比率

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券分類表（続き）

新興国中小型株式アクティブファンド

投資有価証券の国別および業種別分類（続き）

国名	業種	比率(%)*
ポーランド		
	電気、ガス、空調設備供給	0.98
		0.98
インドネシア		
	電気通信	0.97
		0.97
米国		
	トラスト、ファンドおよび類似の金融事業体	0.84
		0.84
メキシコ		
	その他の金融仲介機関	0.77
		0.77
香港		
	本社業務、経営コンサルタント事業	0.61
		0.61
投資有価証券合計		99.89

（*）百分率で表示された純資産総額に対する時価比率

[次へ](#)

4 管理会社の概況

(1) 資本金の額

2023年12月末日現在、管理会社の資本金の額は246,310円（全額払込済）、授権株式総数は、普通株式450,000株および償還可能優先株式450,000株、発行済株式数は、普通株式1,000株および償還可能優先株式1,000株、純資産の額は約96億円です。

(2) 事業の内容及び営業の状況

管理会社の事業の目的は、あらゆる種類の金融、商取引およびトレーディング業務ならびに銀行および信託業務を遂行し、引受け、また、これらの目的のいずれかに関連して差支えなく行うことのできるようなその他の業務を営むことを含みます。

2024年12月末日現在、管理会社は、下記の投資信託の管理および運用を行っています。

国別（設立国）	種類別	本数	純資産額の合計
ケイマン諸島籍	オープン・エンド型 契約型投資信託	12	314,694,151,089円

(3) その他

半期報告書提出前6か月以内において、訴訟事件その他管理会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

[次へ](#)

（２）その他の訂正

（注）下線ならびに傍線の部分は、訂正箇所を示します。

第二部 ファンド情報

第１ ファンドの状況

２ 投資方針

（１）投資方針

<訂正前>

（前 略）

2024年9月末現在、小型株は、当該株式の購入時点で時価総額が40億米ドル未満の会社の株式を、中型株は、当該株式の購入時点で時価総額が40億米ドル以上80億米ドル未満の会社の株式を意味します。ただし、時価総額が小さい会社および／または時価総額が中規模の会社の定義は、副投資運用会社の裁量により、今後管理会社の承認を得た上で調整される可能性があります。副投資運用会社は、時価総額が80億米ドル以上の会社の株式にも投資を行うことができます。

（後 略）

<訂正後>

（前 略）

2024年12月末現在、小型株は、当該株式の購入時点で時価総額が40億米ドル未満の会社の株式を、中型株は、当該株式の購入時点で時価総額が40億米ドル以上80億米ドル未満の会社の株式を意味します。ただし、時価総額が小さい会社および／または時価総額が中規模の会社の定義は、副投資運用会社の裁量により、今後管理会社の承認を得た上で調整される可能性があります。副投資運用会社は、時価総額が80億米ドル以上の会社の株式にも投資を行うことができます。

（後 略）

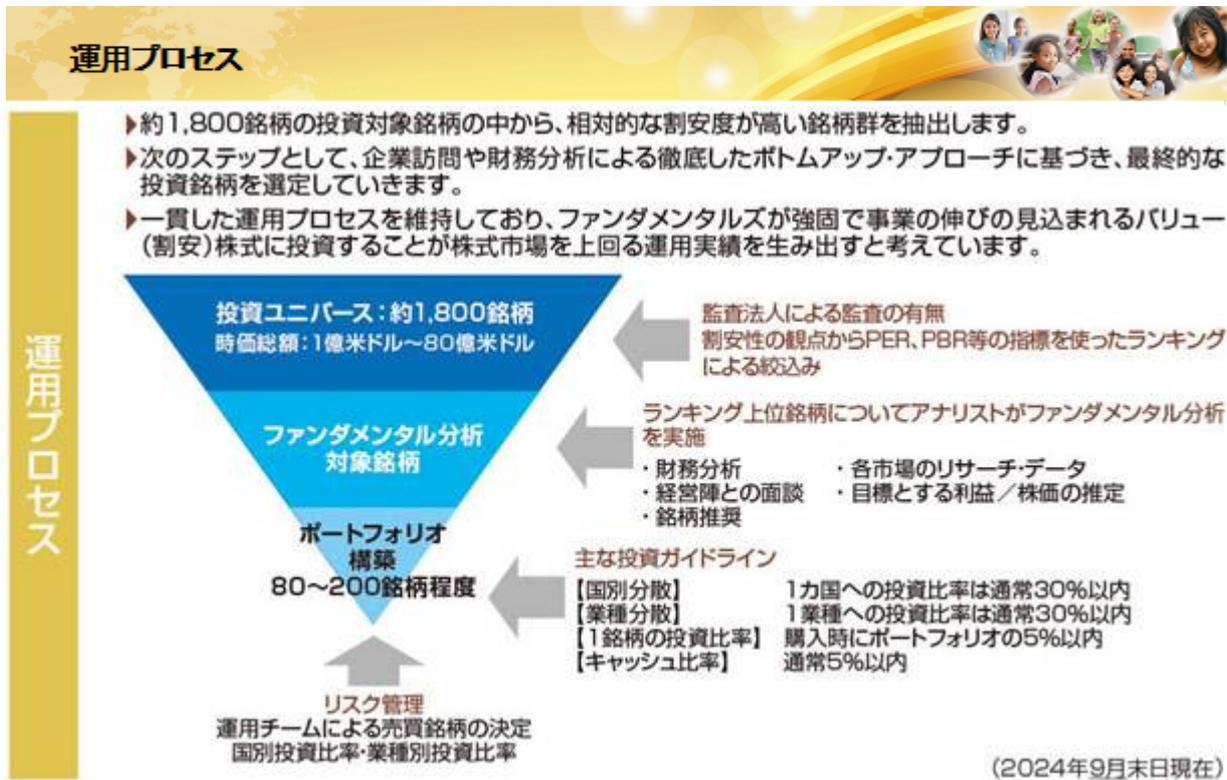
(3) 運用体制

<訂正前>

(前 略)

副投資運用会社

(中 略)

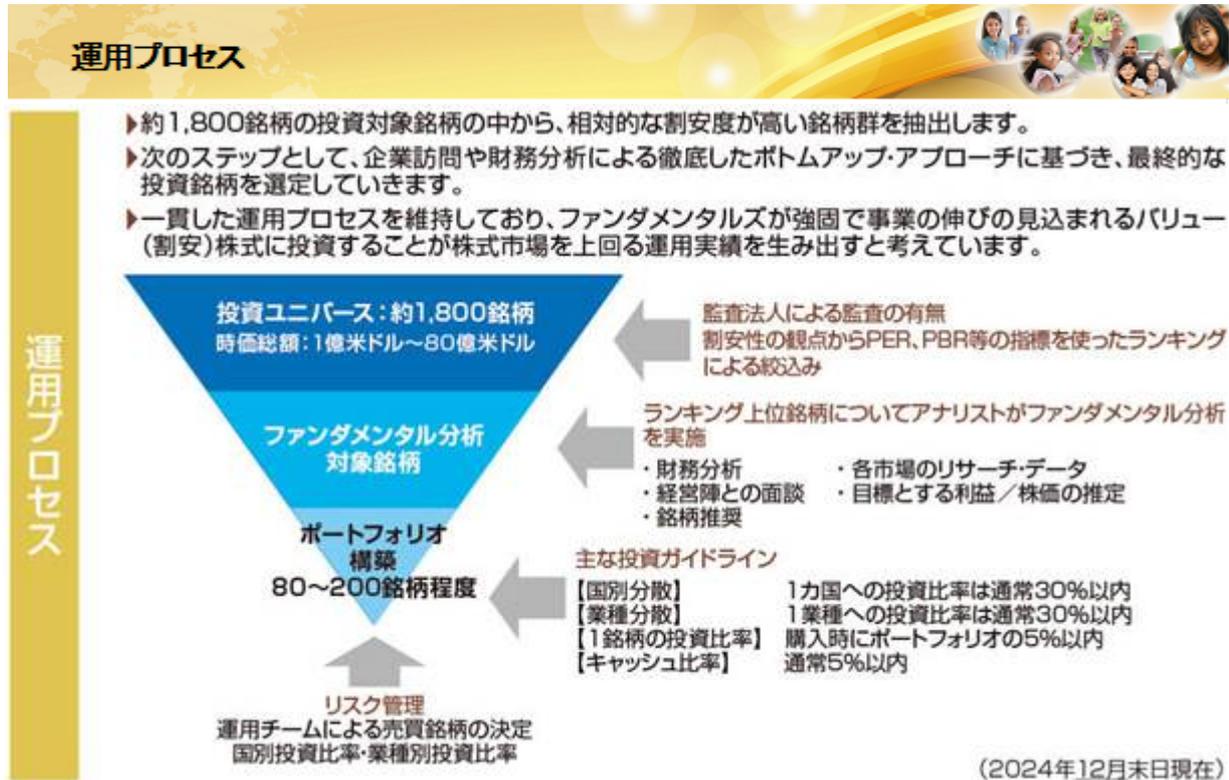


<訂正後>

（前 略）

副投資運用会社

（中 略）



4 手数料等及び税金

(5) 課税上の取扱い

<訂正前>

(A) 日本

2024年10月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

（後 略）

<訂正後>

(A) 日本

2025年1月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

（後 略）

5 運用状況

(2) 投資資産

<参考情報> が以下の内容に更新されます。

<参考情報>

投資有価証券の主要銘柄

(2024年12月末日現在)

上位10銘柄

株式

順位	銘柄名	投資比率 (%)
1	AIR ARABIA PJSC	4.04
2	RADIANT OPTO ELECTRONICS CORP	3.94
3	NCC LTD	3.52
4	JB FINANCIAL GROUP CO LTD	3.47
5	PIRAEUS FINANCIAL HOLDINGS S.A.	3.24
6	CHAMBAL FERTILISERS AND CHEMICALS	3.15
7	KINDOM DEVELOPMENT CO LTD	2.50
8	JK PAPER LTD	2.43
9	EVERLIGHT ELECTRONICS CO LTD	2.29
10	JNBY DESIGN LTD	2.29

第2 管理及び運営

5 受益者の権利等

(3) 本邦における代理人

<訂正前>

森・濱田松本法律事務所 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング

上記代理人は、管理会社から日本国内において、

() 管理会社またはファンドに対する、法律上の問題および日本証券業協会の規則上の問題について一切の通信、請求、訴状、その他の訴訟関係書類を受領する権限、

() 日本におけるファンド証券の募集販売および買戻しの取引に関する一切の紛争、見解の相違に関する一切の裁判上、裁判外の行為を行う権限を委任されています。なお、関東財務局長に対するファンド証券の募集、継続開示等に関する届出代理人および金融庁長官に対する届出代理人は、

弁護士 三 浦 健

同 大 西 信 治

東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング

森・濱田松本法律事務所

です。

<訂正後>

森・濱田松本法律事務所外国法共同事業 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング

上記代理人は、管理会社から日本国内において、

() 管理会社またはファンドに対する、法律上の問題および日本証券業協会の規則上の問題について一切の通信、請求、訴状、その他の訴訟関係書類を受領する権限、

() 日本におけるファンド証券の募集販売および買戻しの取引に関する一切の紛争、見解の相違に関する一切の裁判上、裁判外の行為を行う権限を委任されています。なお、関東財務局長に対するファンド証券の募集、継続開示等に関する届出代理人および金融庁長官に対する届出代理人は、

弁護士 三 浦 健

同 大 西 信 治

東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング

森・濱田松本法律事務所外国法共同事業

です。